

発行所 愛媛県喜多郡 長浜町 役場

印刷所 岸本印刷所

2月の人口動態

出生	1720	死亡	121
結婚	826	離婚	11
男女計	15,657	世帯数	3,967

(末日現在)

肱川に映える新校舎

統合中学見事に完成

期待大きい教育効果

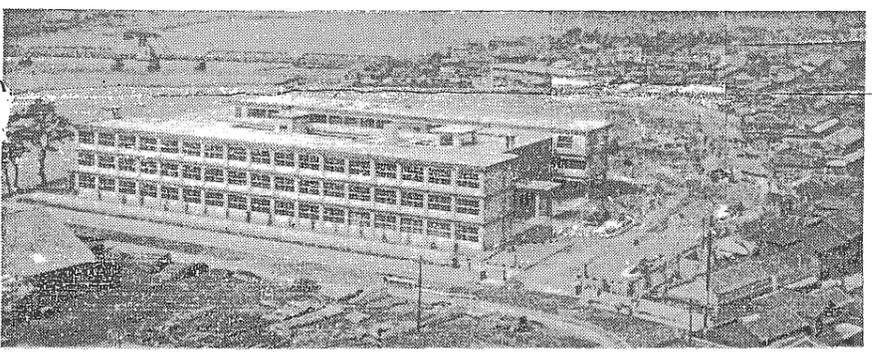
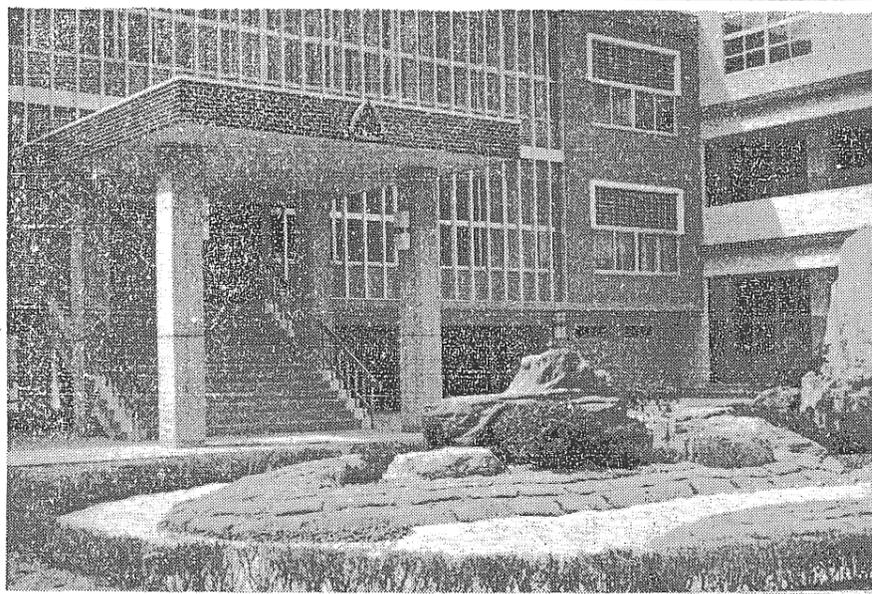
四国一を誇り、しかも、大規模の建物級の、長浜町統合中学校が見事に完成しました。

昭和四十一年六月三十日までは、海あり、橋あり、木材あり、であつた江湖も、同年七月一日から長浜町統合中学校敷地に用途替えすることとなり、二万七千平方メートルを埋め立て、整然とした敷地を造成して、同年十一月十六日、起工式を挙げて、約一年四か月ぶりに、文化のバレスとして、その威容を誇る校舎がお目見得しました。

肱川の流れるパツクにした統合中学校は、クリーム色の色彩もあざやかに、近代建築の粋を結集した。四月の入学式を待つのみとなりました。

二階は、受付・事務室・小会議室・校長室・会議室・美術教育室・音楽準備室・オ二音楽教室・オ一音楽教室・製図室・電機教室・普通学級室・宿直室・生徒会室・相室など、二千四百三十七万円で、規模は、鉄筋コンクリート二階、約八百三十三平方メートル。室数は十三、約八十人が、入舎できるモダン寄宿舎です。

私たちの長浜町を、より豊かに、よりりつぱに発展させたい、というねがいは、みんなのねがい、とを目的として、建築された寄宿舎は、二千四百三十七万円で、規模は、鉄筋コンクリート二階、約八百三十三平方メートル。室数は十三、約八十人が、入舎できるモダン寄宿舎です。



写真上：四国一を誇る統合中学校の表玄関
写真中：中庭の噴水池と芝ふ
写真下：完成した校舎全容
(いずれも3・10撮影)

また、音楽教室・調理室・放送室など、モダン建築の粋をかみしめながら見学しますと、四時間、ざつと見てまわつても、二時間はかかりません。

みなさんも、是非、一度ご覧になつて下さい。

学級数は、特殊学級を含めて、二十三学級で、約千八の生徒を収容。普通教室および特別教室は、それぞれ、二十二教室です。

大要を説明しますと、

一階は、車庫・公仕室・保健室・理科室・金工機械室・彫塑室・普通学級室・L.L教室・下足室など

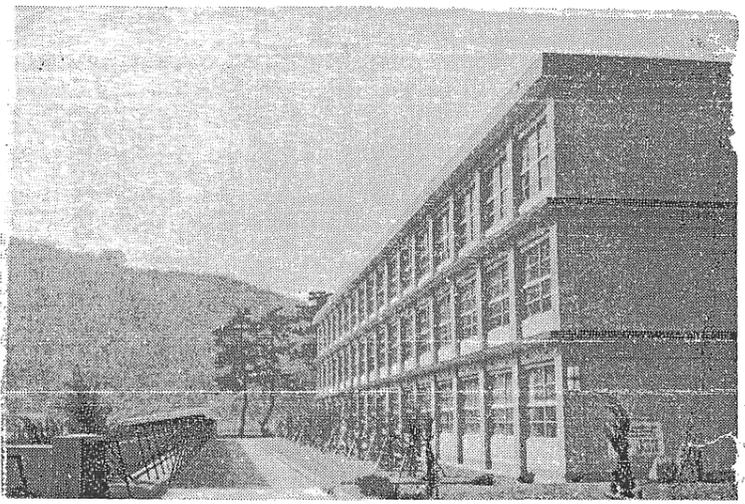
三階は、職員室・視聴覚準備室・図書室・資料室・礼法室・調理教室・被服室・染色室・普通学級室・放送室などです。

この四月、新校舎に入学する生徒は、

一年生二百七十六人、二年生三百五十九人、三年生二百九十七人、合計八百八十八人です。

一方、長浜中学校寄宿舎(なぎさ寮)も完成。

通学困難な生徒を入舎させて、教育条件の改善を図り、優秀な生徒を育成し、保護者負担の軽減を図るこ



肱川をバツクに教育の心臓部普通教棟
(3・10 正門から撮影)

健やかに育て青少年

愛媛県青少年保護条例制定

愛媛県青少年保護条例が、ことしの四月一日から施行されることになりました。

この条例のねらいは、青少年に悪影響を与える社会環境や、好ましくないおとなの行為が彼らを毒し、非行に走らせている面があるため、これらの環境を浄化し、青少年に対する配慮と責任に欠けるおとなの反省を促すことによつて精神的にまだ不安定な青少年を保護し、健全に育成しようとするもので、おとなが守らなければならぬ最少限度のきまりを定めたもので、保護の対象となる青少年は六才以上十八才未満の者です。

その主な内容は、

一、青少年の健全な育成を害するおそれのある映画や興行を青少年に見せてはならないこと。

二、青少年の健全な育成を害するおそれのある出版物を青少年に販売したり、貸し付けてはならないこと。

三、青少年の健全な育成を害するおそれのある広告物を掲示してはならないこと。

四、青少年にいれずみをいれたり、いれることをすすめたりしてはならないこと。

五、みだらな性行為や、喫煙、飲酒などをするための場所を青少年に提供してはならないこと。

六、青少年を深夜(午後十一時以降)興行場等へ立入らせてはならないこと。

などを定めており、した成人には、罰金または拘留の刑が科せられることになり、

本条例制定を機会に、皆様青少年問題に対する理解をい、深め、この条例の円滑な運用に協力し、青少年の健全な育成のための諸活動の活発化、販売したり、貸し付けてはならないこと。

二月の町政日誌

- 一日 昭和四十三年度長浜町消防団出せめ式
- 五日 少年式
- 六日 農業委員会
- 八日 昭和四十三年度予算審議(九日まで)
- 八日 フェリー・ボート関係地視察のため、上関町議員一行来町
- 十日 都海林道竣工検査
- 十二日 低開発地域振興事業の惣瀬簡易排水路改良工事入札執行
- 十三日 午後五時三分、松がさ(須沢)の山火事のため長浜分団、楯生分団の各団員出動して消火に務めた
- 午後六時五分鎮火
- 十五日 大雪警報発令(当町で三〇cmの積雪を記録、みかんと、なつかんに枝折の被害を被つた)住宅にも又も被害が繰出大和で瞬間風速二二mを記録のため、大字上老松の上成・下成それぞれに大字下須成の郷・新造替地の屋根がわらを飛ばした
- この地区は、去年十月二十七日にも被害を被つた)また、有線放送電話も通信不能か所続出 復旧につとめたので、十八日全線復旧
- 雪による被害調査(みかんと、なつか
- 十九日 干害急対策委員事業の査定
- 二十日 フェリー株式会社設立委員会
- 二十六日 採血と血液型判定(今坊・豊茂)
- 二十七日 採血と血液(長浜)
- 二十八日 午後二時三十分、駒手町福井栄吉から出火、長浜分団大和分団、喜多灘分団の各団員消火のため出動消火に務めた
- 午後三時十二分鎮火
- り災見舞(町長助役収入役以下各課長)

新入学児のおかあさんへ

もうすぐ一年生。小学校へ入学する日が近づきました。新入学児をもつ家庭では、わが子の新しい門出に、希望と不安の入りまじった緊張を味わっていられることでしょう。

抜けている「しつけ」

ちかごろの母親たちは、読み書きや、数の指導には熱心ですが、肝心の「しつけ」が抜けているといわれています。自分のことは自分でする、約束を守る、基本的な生活習慣を身につける、といったことができないというわけです。

「しつけ」ができていない子は、家庭でも教えずとも学習がつかず、学校でも「しつけ」ができていないと、家庭でいくつうめこんでも、自力がつきません。

過保護をするな

入学前に必要な基本的なしつけで大切なことは、話すこと、人の話を聞く訓練です。幼稚園や保

育所でせつかく訓練しているのに、家庭でぶちこむ母親が多いといわれています。子どもがことばに出さなくても何でも用を足してやるといった、母親の「過保護」が問題なのではないかと、先生の話が耳にはいらず、前をつき、後ろをふり向き、右に、左に、手を出すということになります。学校の勉強は、先生の話、人の

話を聞きとることから始まります。落ち着いて集中して話を聞く力がなかつたら、どんなに知識を蓄けていても、それを発揮できないわけですね。テレビは、子どもを「突き放す」母親がふえ、忙しい兼業ママは、子どもの遊び相手になつてやれず、テレビまかせになります。ところが、子ども番組は、動きのおもしろさで見せまわすから、こ

とばを聞く力は育ちません。それに、今の母親は、子どもに寝ながら、昔ばなしを聞かせたり、本を読んでもやることも少なくなり、本を聞く力を育てるような生活が失われていることも、心にとめておくべきでしょう。あるときは、子どもを「突き放す」という教育もあるわけで、保護過剰では、自立心も弱く、精神的な安定性を欠くような人間が育てられないとも限りません。「あまい親」から「かしこい親」になることを考えましょう。

帰りはバラバラになる。最後に、上級生と、いつしよに集団登校するのだから安心、と安易に考えてはいけません。帰りは、ほとんど、バラバラになることを考えて、信号の見方、横断歩道のわたり方など、実地訓練をおこなう必要があります。新しい学校生活は、子どもにとっては、大きな負担です。無理なおけいごとは、好ましいことではありません。平素から、基礎的な生活を十分つけておれば、何の準備も心配もいらぬのです。(愛媛新聞から)



どの子も入学は始めてです。うれしいな……一年生。(写真=総理府提供)

もうすぐ一年生

入学式は四月八日

喜多灘	四	八	一一	二二
青島	二	一	三	三
長浜	五七	四八	一〇五	
計	一一五	一一四	二二九	

明るい町

中国の古いことばに、「りつばな大工は、むやみに木を削るようなことはしない」というのがあります。これは、仕事ができないで木を削らないという意味ではありません。やらなければならない仕事は、もちろんしどししやります。しかし、一本の木といえども、仕事にかかる前に、その木の性質や使いみちなど、じっくり研究しそのあとで、はじめて、ノコをあたえ、カンナを使うというわけです。

さて、中国のことばは、よくかみしめて考えてみましょう。早い話が、選挙のとき、「頼まれたからとか、百円ももらったからとか、単純な動機で投票した」としてみましよう。権利ある一票も、候補者か、運動員の一としか、ふたりの名誉欲や権力を満たす役だけに終るので、なにことも、しつかりと考えるこの習慣をもちたいものです。

告知板

▼香典返しを寄付
大字長浜二十六区、大野クマヨ氏は、五万円を、香典返しのかわりに、「長浜町協会の事業資金に充当してほしい」と、町の社会福祉協議会に寄付されました。また、大字豊茂の、坂井、亨氏は、五万円を、香典返しのかわりに、「豊茂支館の運営資金に充当してほしい」と、長浜公民館豊茂支館に寄付されました。

▼小規模企業共済加入のすすめ
従業員には、失業保険や退職金共済がありますが、経営者のためにも国がつくった「小規模企業共済制度」があります。

▼四月は、花の月です。
そして、入学・進学・就職と新しい人生へ、スタートする若々しい月です。

▼四月一を誇る教育のバレスとして、長浜町総合中学校が、この四月から順調にスタートします。ことしの少年式の日、榊生校舎での座談会を録音するために、同校舎に向いましたが、その座談会中ある生徒が「実質統合の最上級生だから、下級生などのよき相談相手にもなり、さらに、施設に負けない人になりたい」と、いつていました。全生徒が、施設に負けない人になつてもらいたいものです。

有線放送電話番号簿追加(訂正)表 3月分

追加	ページ	氏名	番号	部落名	備考
	5	久保 律雄	890	沖浦	
	6	笹本 栄一	889	岸通	
	9	農業改良所	762	海新	造替地
	18	水沼 政三	273	新橋	立原
	21	清川 文四郎	98	河原	
	26	城戸 進定	305	東加	
	26	松城 重夫	538	加豆	柳屋
	30	城戸 重富	368	加豆	
	38	城戸 野川	442	加豆	
	38	城戸 野川	495	加豆	
訂正	20	大成 スギ	「17番呼」		を「27」に訂正して備考を削除

▼掛金【】
掛金は、一口について、五百円で、十口まで。
【共済金】
①個人事業をやめたとき。②子供に譲ったとき。③死亡したとき。④六十五才以上で、二十年以上掛金を支払っているとき。⑤会社の役員が退職したとき。などに、掛金の額に応じて受けることができます。
なお、くわしいことは、商工会か、銀行にお尋ねください。

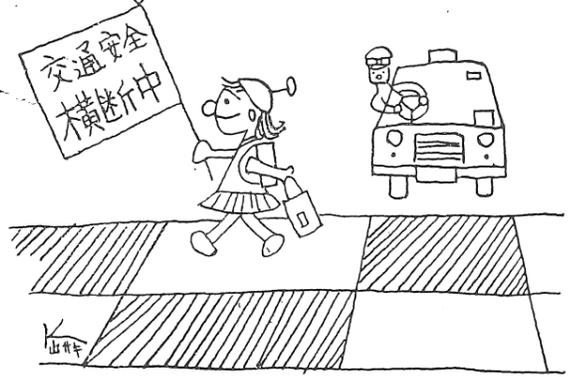
この生活学校は、衣・食・住の知識をたかめるために開かれたものです。
内容の充実した学習を続けて、二月二十三日に、白滝生活学校生徒三十六人が卒業しました。卒業生の内、八人が皆勤賞を受けました。
▼少年の日ボクスター入選者
後藤富士夫、田中季美広、金井春久、亀井りえ子
【長浜校舎】
高田節子、坂本マリ子、東千恵、谷岡千恵美、増田紀子、石本知和子、大石恭生、菊地郁夫、友次悦子、岡田博美
【榊生校舎】
松田智美香、東本千鶴、村上勝

編集室

いや、生徒ばかりではありません。先生も、そして父兄の方々のこの際、施設に負けない人になつてほしいものです。

「近ごろの小学生には、辞書をひくことがなくなつてしまつた。知らない漢字にでもつきあたると、辞書などを引いて調べようとする。すくなくとも、辞書に引いて調べようとする。すくなくとも、辞書に引いて調べようとする。すくなくとも、辞書に引いて調べようとする。」

これも、テレビの影響です。とにかく辞書をひいて勉強しないのですから、困つたことです。そうかも知れませんが、



「近ごろの小学生には、辞書をひくことがなくなつてしまつた。知らない漢字にでもつきあたると、辞書などを引いて調べようとする。すくなくとも、辞書に引いて調べようとする。すくなくとも、辞書に引いて調べようとする。」

あなた達の住んでいらっしゃる地区のどんな小さなニュースでも結構ですから、どんどん送って下さい。お待ちしています。(広報係)